

まちづくりニュース

～市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり～

平成14年1月15日
発行：太秦地下鉄駅周辺
まちづくり検討会

整備計画を大枠で確認

第7回、第8回まちづくり検討会が11月20日及び12月11日に開催され、住民部会、世話人会等での検討の経緯を説明すると同時に、以下の内容について検討し、確認されました。これで、約1年間にわたって議論してきた整備計画の方向性がほぼ固まったこととなります。

確認事項

- | | |
|----------------|------------|
| 1 土地利用計画 | 3 設計方針 |
| 2 北部低層住宅ゾーンの計画 | 4 三条通の整備計画 |

確認事項の主な内容

土地利用計画

第6回に提案された2案をもとに、低層住宅ゾーンの配置について、地区内の住民及び権利者との個別協議を進め、主として北側に低層住宅ゾーンを配置することが確認されました。

設計方針

御池通の整備内容、地区内道路の歩道、地区内幹線道路及び北側の低層住宅ゾーンの区画道路等の幅員、街区公園の配置について検討し、確認されました。

北部低層住宅ゾーンの計画

世話人会での検討に基づき、3つの案を第7回まちづくり検討会で提案し、住民部会で検討しました。その結果、一定の案としてまとまったことから、第8回まちづくり検討会に提案し、確認されました。

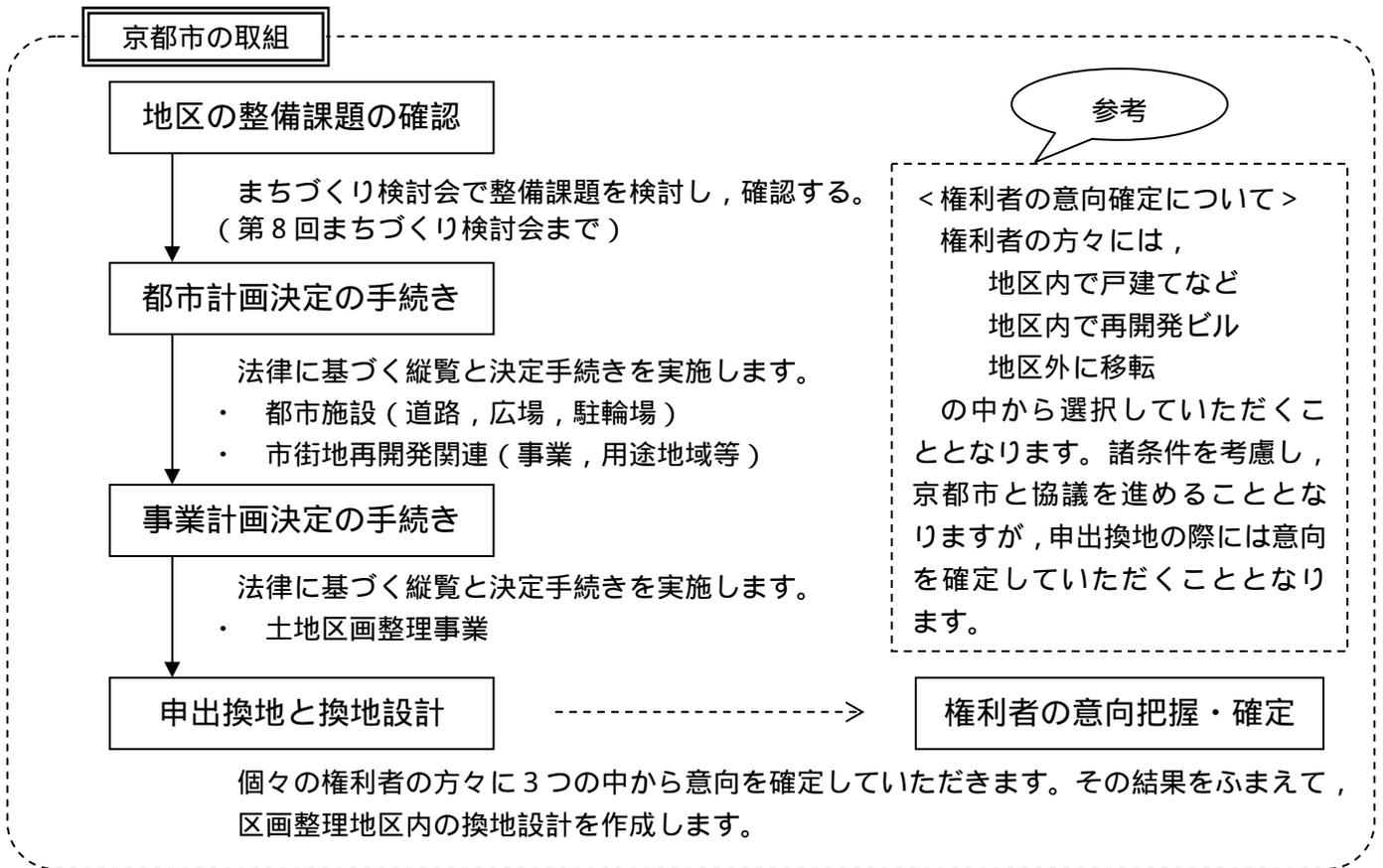
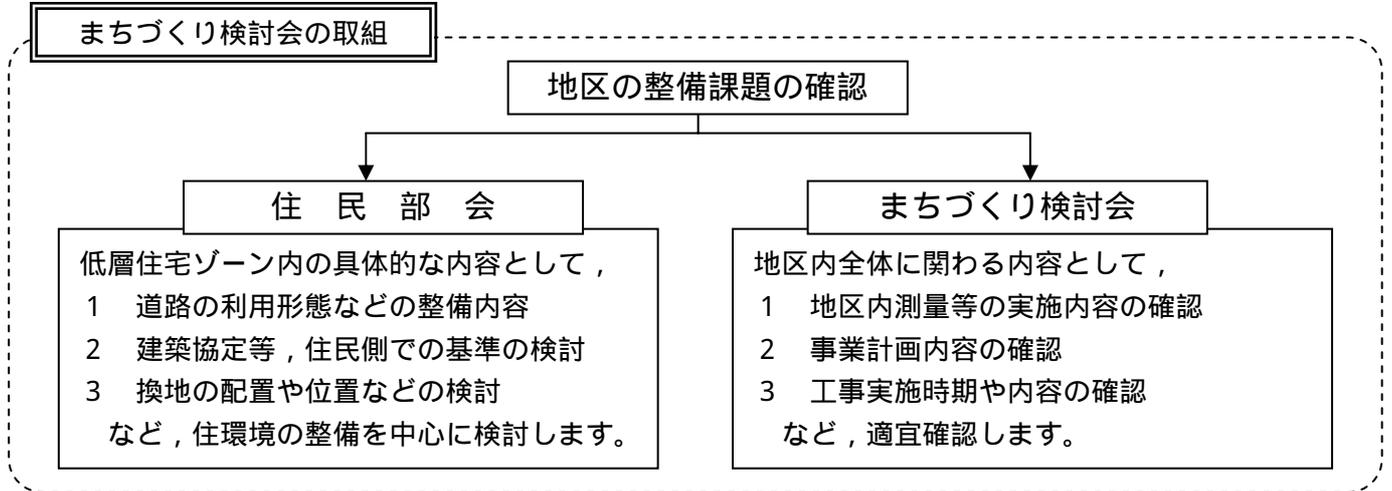
三条通の整備計画

今回の地区内の整備課題として、三条通の整備内容を再三にわたって検討してきました。世話人会3回、まちづくり検討会2回の検討を行った中で、一部反対意見が出されましたが、京福新駅を含み、全体幅員を24.5mで整備することが確認されました。なお、利用形態については引続き検討をすすめていくことになりました。

詳細は次ページに続く・・・

今後の取組を確認

今回のまちづくり検討会で、地区の整備計画の大きな方向性がほぼ定まりました。今後は、その方向性に沿って地区内の詳細部分の計画、整備内容を策定していくためのまちづくり検討会の取組と、事業化に向けた京都市の取組を、並行して進めていくことが確認されました。



まちづくりについてのご意見をお寄せください

連絡先（事務局）：京都市建設局都市整備部区画整理課
住所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
：075-222-3511

< 京都市の都市整備ホームページ >

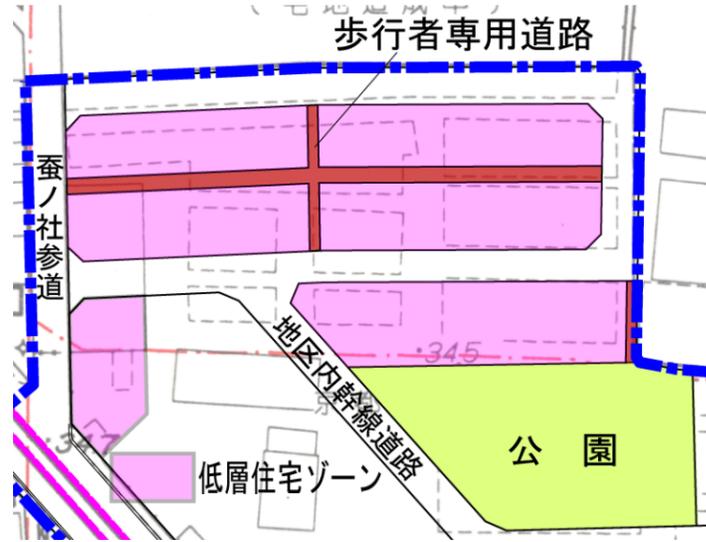
メールアドレス：hitoymst@city.kyoto.jp

URL：<http://www.city.kyoto.jp/kensetu/toshiseibi/index.htm>

整備計画の概要

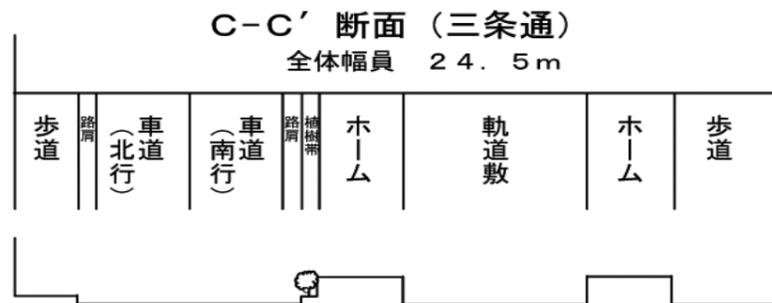
ここでは、確認された内容について、どのような考え方で整備計画が固まったかを詳細に説明します。

北部低層住宅ゾーンの計画について 歩行者専用道路



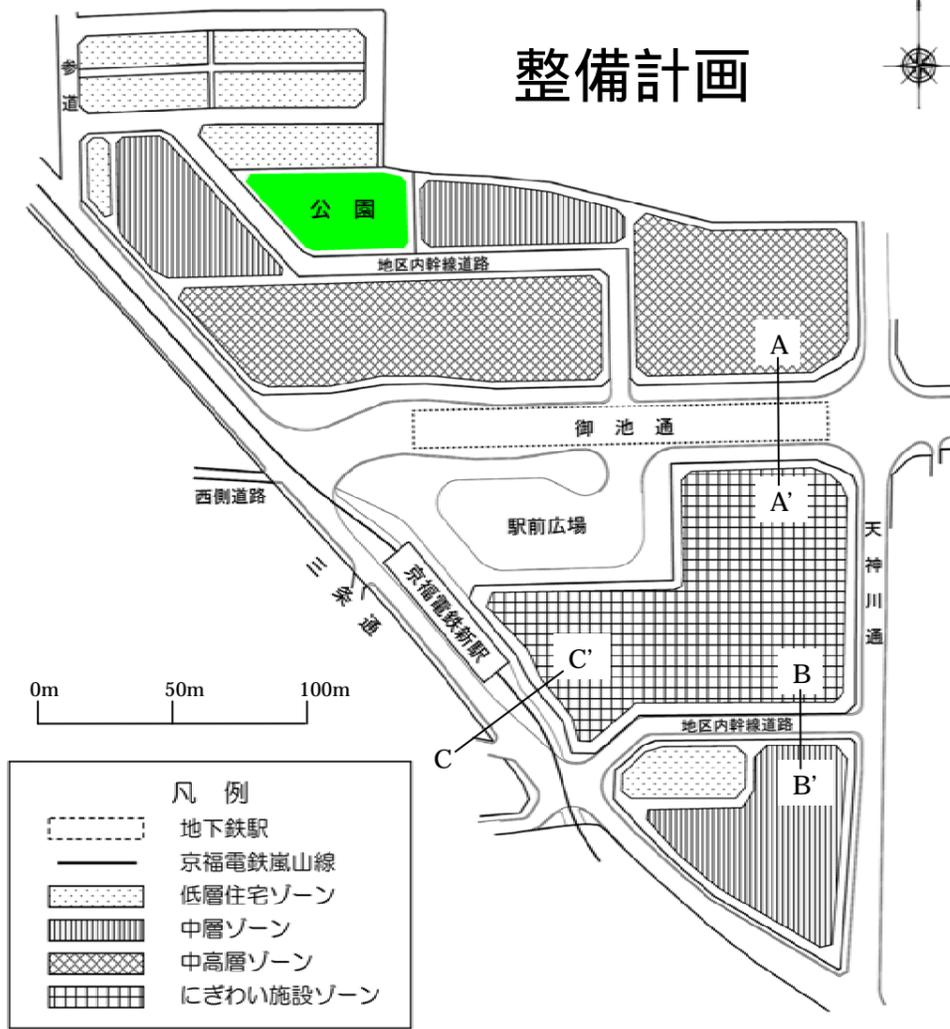
<特徴>
北側住宅との緩衝帯として、北側道路の一部に植樹帯を設置し、ゆとりの空間を確保する。(区画道路7m, 6m) また、街区内に歩行者専用道(東西部分: 3m, 南北部分: 2m)を整備することによって、住環境にゆとりをもたせる。なお、低層住宅ゾーン南側に公園を配置する。

三条通の整備について



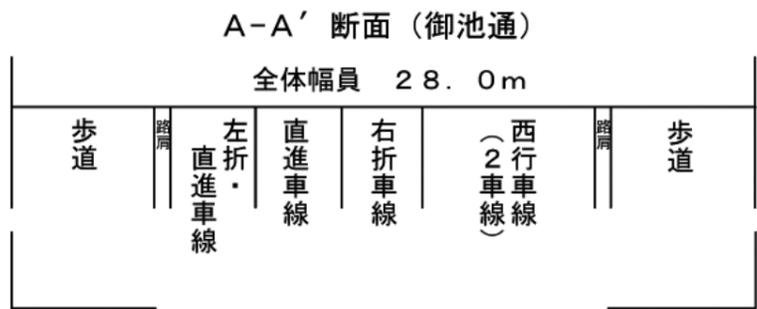
<特徴>
軌道及び駅部分と車道部分を分離し、安全性を高める。
交差点を2箇所設置し、信号処理することによって、衝突事故を防ぐ。
三条通の両方向通行を確保する。
御池交差点の西側道路の一方通行化をはかる。
スリップ事故等を防ぐため、三条御池交差点での三条通南行直進を規制する。(左折のみとする)
南側地区内幹線道路と軌道の交差角度を大きくし、安全性を高める。

整備計画



- 凡例
- 地下鉄駅
 - 京福電鉄嵐山線
 - 低層住宅ゾーン
 - 中層ゾーン
 - 中高層ゾーン
 - にぎわい施設ゾーン

御池通の整備について



<特徴>
道路部分について
・車道は、4車線道路を基本とし、交差点には右折車線を確保する。
・歩道は自転車通行可とする。また、街路樹を適宜配置し、緑化をはかる。
・バス停を南北、1箇所ずつ設置する。
広場部分について
・バスの乗降場(3バース)、タクシーの乗降場及び滞留スペース、自家用の送迎用停車スペースを確保する。また、西側に京福電鉄嵐山線新駅を設置する。

地区内幹線道路の整備について



<特徴>
・北側は車道だけの幅員7mとして整備する。
・南側は車道幅員7m、南側に歩道2mを整備する。(北側歩道についてはにぎわい施設ゾーン内に確保する)

歩道整備について

<特徴>
歩道幅員は2m以上とする。
(ただし、天神川通東側、三条通御池交差点以北の西側は除く)

Q&Aコーナー

検討会で寄せられた皆様のご意見を紹介するとともに、検討会としての考え方をお答えしていくコーナーです。

Q6 三条通の幅員をできるだけ広く確保するため、現行の新駅位置をもう少し東に寄せることはできないか？また、三条通を南行直進できないのか？

<お答え>
現在の設計案は現行の三条通の幅員より約8m広くっており、車両通行に必要な幅員は確保されます(太子道程度)。また、軌道敷と道路の分離が図られることから、現在より振動の影響も少なくなり、安全性も向上します。
なお、当地区の整備手法である区画整理事業は、地区内の権利者の方々から減歩等によって公共用地を負担していただくことになるため、三条通の幅員を拡大することは地権者の方々からさらなる負担をかけることとなります。従って、様々な条件を考慮した結果、道路の機能を確保し、駅部分等を分離する現在の設計案がベターとして提案し、確認されたものです。
また、南行直進について、現在の計画では車道と軌道の交差角度が浅く、スリップ事故の危険性が指摘されています。今後、利用形態については引き続き検討を進めていきます。三条通の利用に際し、不便をかけることとなりますが、ご理解、ご協力をお願いします。